

○議員（今井 孝一議員） 皆さん、こんにちは。今井孝一です。質問者の最後になりましたけれども、通告書に基づきまして質問を行わせていただきます。

令和8年度予算の提案に際し、町長から次年度の町政運営方針の表明がありましたので、その内容に関して質問いたします。

昨年12月に、川南町立中学校統合整備基本計画の策定についての議案が賛成多数で可決され、新中学校の整備場所を川南町文化ホール図書館複合施設周辺の町有地と定め、開校年度は令和13年度開校と定めたものですが、今回の町政運営方針の基本目標の一つとして、新中学校を核とする都市計画や都市開発を進め、道路や住まいの環境整備を行うとあります。計画する対象地域の範囲や計画骨子についてお尋ねします。

あとの質問は、質問席から行わせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 今井議員の御質問にお答えいたします。

計画する対象地域の範囲や計画骨子については、これから構想を描いていきますが、川南町都市計画マスタープランと川南町立地適正化計画を基に、道路や住まいの環境整備を進めてまいります。

なお、詳細については担当課長より答弁させます。

以上です。

○建設課長（黒木 誠一君） 中瀬議員への答弁と重複いたしますが、町長の答弁のとおりですね、計画はこれからです。川南町都市計画マスタープランは、都市の将来像を示しています。また、川南町立地適正化計画は、公共交通と連携したコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進していますので、これらを基に都市計画や都市開発を進め、道路や住まいの住環境整備を進めていきます。

○議員（今井 孝一議員） 具体的にはどのような事業を計画されているのでしょうかお尋ねいたします。

○建設課長（黒木 誠一君） 特に学校建設に伴って通学路を重点的に計画中ですが、両中学校の生徒が安心安全に通学できるよう、道路拡張や歩道整備を新中学校建設予定地の北側と南側に検討しているところでございます。

○議員（今井 孝一議員） 今、御説明ありましたが、新中学校の整備場所は決まりましたが、課題に上げられていました通学時の中学生や周辺住民の交通安全対策、こちらについて非常に重要事項だと思っておりますけれども、今年度中に計画が固まるとのお話も聞いておまして、今後とも進捗状況を注視していきたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

基本目標の一つ、「自立し、未来へつなぐまちづくり」の中で、町の特徴や縮小する人口規模を考慮した効率的な行政システムづくりとありますが、どのようなシステムを想定しているかお尋ねいたします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

人口が減る中で、現在の施設数と同じ数の施設や行政サービスを維持しようとするコストが高くなります。そのため、施設については、ある程度の集約が重要になってきます。

一方で、行政サービスについては、現在の業務形態にそのまま当てはめるのではなく、継続・外注・廃止に振り分ける業務の棚下ろしを進めた上で、継続すべき業務のうちDX化による効果が見込めるものを費用対効果の視点から見極めることが重要になってきます。これらを踏まえた上で、本町に適した行政システムを構築していこうというものでございます。

以上です。

**○議員（今井 孝一議員）** 本町のDX化、ICT化を進め、町民の利便性向上と職員の業務効率化を同時に推進するため、デジタルトランスフォーメーション推進事業を展開するための準備に取りかかるとありますが、どういった内容になるのでしょうかお尋ねいたします。

**○総務課長（米田 政彦君）** ただいまの御質問にお答えします。

具体的には、ワーキンググループを設置するなどして、実際に先ほど答弁しましたように、継続すべき事業のものの中から効果が生まれそうなものを選別、実際にはその後、DX化に取り組んでいくというような流れになろうかと思えます。

以上です。

**○議員（今井 孝一議員）** デジタル移行に伴いまして、住民サービスDX処理、こういった関係の年度目標、こういったものは設けているのでしょうかお尋ねします。

**○総務課長（米田 政彦君）** ただいまの御質問にお答えします。

年次目標、1年間の期間で達成を目指す具体的な目標というのは、今のところまだ設定はできておりませんが、今回見直された長期総合計画の後期計画の期間であります、5年間の間では、情報通信技術を活用した行政手続の種類を、現在50件から令和12年度には100件となることを目標として掲げております。

以上です。

**○議員（今井 孝一議員）** 高齢者への支援とか窓口の対応、またはデジタルの活用支援、こういったことについて、今後はどのような対策を取っていかれるのかお尋ねします。

**○総務課長（米田 政彦君）** ただいまの御質問にお答えします。

情報格差、いわゆるデジタルデバインド対策ということなんですが、DXを推進する上では、年齢や居住環境、情報機器の利用経験の違いなどにより、デジタル技術の利用に差が生じているものと認識しております。

ハード面における情報格差は、情報インフラの整備が進むにつれ解消されつつあるようですが、高齢者をはじめとするデジタル機器の操作に不慣れな方々における情報格差については解消できていないのが現状でございます。

これらの方々の支援には、誰でも分かりやすい画面設計にすることとか、またスマートフォンの講習会などが必要になるというように考えております。

以上です。

○議員（今井 孝一議員） ただいま対策をおっしゃったところなんですけれども、今後ともそういった高齢者への丁寧な対応をしていただきたいなというふうに思いますし、町長もよくおっしゃっています、誰一人取り残さない住民サービスとなるよう期待したいと思いません。

次の質問に移らせていただきます。

川南町の長期基本計画についてお尋ねします。

令和3年3月に公表されまして、はや5年が経過したところなんですけれども、残る後期計画づくりはどのような視点、考え方でつくられるのか、いつごろの公表となるのか、併せてお尋ねいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 今井議員の御質問にお答えいたします。

後期計画づくりに当たっては、次の3つの視点を柱に、より具体的で有効性の高い施策を詰め上げてまいります。

1つ目は、稼ぐ力の最大化です。

基幹産業である農業、畜産業において、スマート技術を導入し、付加価値を高めることで、若者が夢を持って働ける強い川南を確立します。

2つ目は、デジタルと共生する安心な暮らしです。

デジタルトランスフォーメーションを加速させ、行政サービスの利便性を向上させるとともに、孤立させない地域コミュニティと防災力の強化に取り組みます。

3つ目は、次世代への投資と定住促進です。

子育て支援の充実と多様な教育機会の確保により、選ばれる町としての魅力を磨き上げます。

また、機構改革については、長期総合計画の実現に向け、組織の効率化と意思決定の迅速化を図るとともに、重点分野への資源集中、部門間連携の強化、人材育成の推進を通じて、社会環境の変化に柔軟に対応できる、持続可能な組織体制を目指すものです。

以上です。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

後期基本計画の公表につきましてですが、来月4月に町のホームページにて公表を予定しております。

以上です。

○議員（今井 孝一議員） 近いうちに公表されるということなんですけれども、いずれにいたしましても、現在の国際的な、国内的にも含めて、社会情勢は非常に不安定でございまして、私たちの経済、生活に大きく影響を及ぼす事態となっていることから見ましても、計画策定遂行は容易ではないと推察されるところではございますけれども、町として町長、職員一丸となって、力強く取り組まれるものと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど機構改革につきましても御説明がございましたけれども、組織の中に推進力を強く大きくするためにも活用されることということだと思いますけれども、同じ目標を掲げて取り組む、そういった機会になり得たらというふうに思っておるところでございます。

町民から見ましても、やはり強いメッセージと受け取られるでしょうし、町が今何をやりたいかと、そういったことも伝える機会になるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次の質問に移ります。

先ほど、特定地域づくり事業共同組合設置について御質問させていただこうと思いましたが、先ほど同僚議員の移住・定住の質問のところでお返事をいただいた、大半御説明をいただいたのかなというふうに思っておるところでありますけれども、一部、財政的なところ、制度的なところで行政として支援されるとすれば、どういった内容になるのか御説明をお願ひしたいと思います。

**○まちづくり課長（稲田 隆志君）** 制度的・財政的な支援ということで御説明いたします。

制度的・財政的な支援の考え方についてですが、本制度は、国の特定地域づくり事業推進交付金を活用するものであり、町としても最大限のバックアップを検討しております。

財政的支援については、組合の運営が軌道に乗るまでの期間、運営費の補助と初期費用の負担軽減の公的支援を想定しています。

運営費の補助については、組合運営に係る事務局経費や派遣職員の給与等に対し、上限額がございますが、国と町で最大2分の1を補助する仕組みの活用を検討します。

初期費用の負担軽減については、組合設立時の事務的経費やICTを活用したマッチングシステムの導入など、立ち上げに必要なコストについても支援の在り方を精査してまいります。

制度的支援としましては、県知事による認定を受けるための認定申請サポート、派遣職員、マルチワーカーを町外から募集する際の町の広報紙の活用などを考えています。特定地域づくり事業協力組合は、本町の持続可能な未来を築くための強力なツールになり得ると確認しております。今後、事業者の皆様のニーズを丁寧に酌み取りながら、有効性の高い組織づくりに向けた検討を加速させていきたいと思っております。

以上です。

**○議員（今井 孝一議員）** 御説明ありましたけれども、地域の事業者の人手不足解消に期待されますし、若い人材を地域に定住させやすい、小規模事業者を支援できる地場産業との維持につながり、移住者、若者が働きやすい環境をつくるというところに寄与するのではないかと、人口減少対策プラス雇用対策にもつながるというものと考えております。どうぞ今後とも御指導をよろしくお願ひしたいと思っております。

昨今の時代変化はすさまじく、先が見えないという状況がございまして、答えや正解がないとも言われておりますけれども、災害や疾病、国の急な方向転換、戦争、様々な影響、私

たちの暮らしに大きく影響を及ぼすことから、長期計画、後期計画の遂行は大変容易ではない道というふうにも推察されますけれども、今後川南町が、今後とも町民から信頼されて期待され続けるための重要なメッセージであると思っております。

以上をもちまして、私からの質問を終了させていただきます。御対応ありがとうございました。